

令和7年度　社会福祉法人　兵庫福祉会　事業計画

社会福祉法人兵庫福祉会は、平成9年に兵庫県加古川市で開設し28年目を迎えます。

平成10年に兵庫県加古川市に介護老人福祉施設ヴィラ播磨を平成22年4月に神奈川県横浜市に介護老人福祉施設ヴィラ桜ヶ丘を平成30年4月に東京都大田区に介護老人福祉施設ケアホーム千鳥を令和5年4月から神奈川県横浜市に介護老人保健施設ケアホーム横浜を運営しています。

昨年11月にヴィラ播磨、今年4月よりケアホーム千鳥、ケアホーム横浜の施設長が交代となつたため法人内の連携を密に取つて今まで以上にフォローができる体制で連携を取つて運営してまいります。

次にサービスの質の向上としては、ご利用者様の「じぶんを生きる」を支えるために職員個人のスキルアップのみならず、多職種で連携を図り情報共有し、チームとしてかかわる体制を構築してまいります。

人材育成、職場環境の整備に関しては、介護の組織編成を確立し、職員の教育体制の見直しを図り、専門職のスキルアップや役職者の指導力の向上を行つていきます。また、勤怠管理を徹底し、業務量の管理をおこない残業時間の削減や各休暇制度のアナウンスをおこない職場環境の整備を図ります。

最後に地域貢献活動としては施設見学会の実施、中学生の職業体験や実習生の受け入れ、地域行事（祭り、幼稚園・小学校との交流会等）へ参加等、地域との繋がりを大切にして、地域に必要とされる施設になるように運営してまいります。

令和7年度 介護老人福祉施設ヴィラ播磨事業計画

QOL向上の為、レクリエーション・趣味活動等を提案・実施し生活空間の拡大や充実を図ります。また利用者様の個別能力や思いに応じた介助方法や機能訓練を提供し、残存能力の維持向上を図ります。

1 基本方針

- ・ 利用者様一人ひとりが有する能力に応じたマネジメントを行い、『利用者様が笑顔で過ごせる優しい施設』として、充実した生活を営めるよう支援に努めます。

2 職員の研修

- ・ 採用時研修 新規採用者に1ヶ月以内に新人研修を実施
- ・ 施設内研修 月1回、施設内または施設外に講師を依頼し研修会を実施
(認知症ケア・高齢者虐待防止・事故防止・感染症対策等)
- ・ 施設外研修 県、市町村、社会福祉協議会等が主催する研修会に参加

3 職員の福利厚生

- ・ 健康管理 6月 職員健康診断実施
直接処遇職員腰痛検査実施
- 11月 インフルエンザ予防接種実施
- 12月 直接処遇職員腰痛検査実施
夜勤職員健康診断実施

4 福利厚生事業

- ・ 令和4年4月1日より、『福利厚生俱楽部』の導入

5 施設、設備の整備改善

- ・ 季節ごとの花の設置、館内緑化

6 災害事故防止対策

- ・ 夜間対策避難訓練の実施
- ・ 日中対策避難訓練の実施
- ・ 屋内消火栓・消火器使用訓練の実施
- ・ 洪水・地震を想定した避難訓練の実施
- ・ 感染症発症時の対応訓練

7 地域福祉及びボランティアの育成受け入れ

- ・ 加古川刑務所車椅子清掃事業への参加
- ・ 「ささえあい協議会(生活支援体制整備事業)」への参加

- ・ いきいき百歳体操の開催

8 処遇計画

- ・ 生活指導

生活相談員と介護支援専門員を中心に利用者様が健康で楽しく生活できるよう、利用者様、職員の助言・指導を行う。

- ・ 給食

管理栄養士による利用者様の嗜好調査・栄養指導によって、利用者様一人ひとりの健康を考え、衛生に十分注意したうえで心のこもった食事を提供する。医師の指示にあわせて療養食を提供する。利用者様の体調、病状に合わせて柔軟な対応を行う。

- ・ 保健衛生

医療機関と密接に連携を取り、早期発見・早期受診により利用者様の健康を管理する。健康診断・結核検診等の定期的な実施。

- ・ 教養娯楽

利用者様が楽しめるクラブ活動を実施する。書道クラブ、華道クラブ、ちぎり絵、ぬり絵、頭の体操、健康体操、映画鑑賞等。また、季節に応じて、イベントを企画し、壁画も飾り、利用者様に季節感を味わって頂くよう実施していく。

9 年間行事予定

	行 事
4月	花見 / 誕生会
5月	ホットケーキパーティー / 消防訓練 / 誕生会
6月	デザートバイキング / 誕生会
7月	七夕会 / 食レク（焼きそばパーティー） / 誕生会
8月	食レク（かき氷・ジュース） / 誕生会
9月	敬老会 / 誕生会/ 花火大会
10月	消防訓練 / 誕生会
11月	お菓子バイキング/ 誕生会
12月	クリスマス会 / 鍋パーティー / 大晦日 / 誕生会
1月	お正月 お神酒 / 初詣 / 誕生会
2月	節分 / チョコレートパーティー / 誕生会
3月	ひな祭り / 食レク（たこ焼きパーティー） / 誕生会

令和7年度 ヴィラ播磨デイサービスセンター事業計画

サービス提供の展開目標として

- 1) 利用者様の心身のケア、機能訓練及び物理療法を実施する際の場所の快適性を確保し、利用者様に充実した時間を過ごして頂く。
- 2) 利用者様（ご家族様）の悩みや希望などを、自事業所のみでなく、サービス担当者会議等を活用し関係事業所や多職種間で共有することで、事業所のケアの質の向上を図る。
- 3) 年間行事計画の充実を図り、感染予防対策を継続的に行い、参加型の運動・ゲームや集団レクや個別対応による個々に沿ったレクリエーション、他に園芸や物作り教室等の開催、中庭にて、カフェ等のイベントの開催、他施設とのオンラインでの音楽療法、ボランティアによる音楽演奏、利用者様の意見を反映し希望が多いレクリエーションを実施。
- 4) 事業所内では、季節感や雰囲気作りを大切に行い、楽しみや喜びを感じて頂ける企画や飾りつけを行う。
- 5) 入浴サービスにおいては、季節風呂提供や入浴剤の活用を行い、より満足度の高い入浴となるよう努める。
- 6) 重度要介護者・重度認知症者、静かに過ごしたい方等がそれぞれに過ごしやすい環境を作り、受け入れ体制の強化を図り、地域にも周知し選んで頂ける様、広報活動を行う。
- 7) 総合事業については事業の活性化を図り、地域の皆様に定着し、福祉サービス提供の柱として要援助高齢者だけに限らず、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行い、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家庭における介護負担の軽減、家族様のメンタルケア、自立とされる元気老人の方たちの支援を積極的に行う。
- 8) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、各種サービス機関や地域の方々との連携や協力を密にして、地域福祉を包括的に支える一翼を担う。

年間スケジュール

	行事内容
4月	花見 買い物外出
5月	カフェ（中庭）外食 ルピナス鑑賞
6月	買い物外出
7月	夏祭り（かき氷・アイスクリーム等）買い物外出
8月	外食 買い物外出
9月	敬老会（大bingoゲーム）
10月	ミニ運動会・買い物外出・コスモスドライブ 秋まつり
11月	紅葉ドライブ バス旅行
12月	クリスマス会
1月	初詣・鍋パーティー
2月	節分（豆まき）・梅見・バレンタインデー
3月	ひな祭り・買い物外出

その他、毎月中旬には月別のお誕生日会、クッキング、作品作り等を企画しております。

令和7年度 ヴィラ播磨ホームヘルパーステーション事業計画

基本方針

介護を提供する専門職としての意識を十分に持ち、要援助者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した「安心・安全な生活」を営むことが出来るよう援助を行う。関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

業務内容

- 身体介護：入浴・排泄・食事・体位交換・服薬管理・外出の準備等の介助を行う。
- 生活援助：調理・洗濯・掃除・買物等の日常生活上の援助を行う。
- 訪問型独自サービス：利用者様が主体的に行う調理・洗濯等の支援を自立に向かうよう一緒にを行う。
- ターミナル支援型訪問：（癌末期の状態の人）身体介護や生活援助を行う。

～令和7年度ホームヘルパーステーション目標～

- ・職員の質の向上。
- ・介護訪問員は、笑顔で懇切丁寧に行う事を主旨とし、利用者様一人一人の個性を尊重し、その人が持つ能力に応じ、自立した日常生活全般に渡る援助を適切に行う為にケアプランに添ったサービスを提供すると共にケアマネジャーとその他職種と連携し、心のサポートもできる様に努めます。
- ・利用者様、家族様の希望に応じたケアを行い、住み慣れた環境で家族に見守られる終末期をお手伝いする。
- ・感染症対策、持ち込まないように万全な対策で対応する。

～ホームヘルパーステーション目標に向けて～

- ・現役ヘルパーの確保と共に、ヘルパーの新規採用に努める。
- ・研修を行い、知識・技術の向上を目指し、どのような介護サービスにも対応できるように努める。
- ・依頼があれば、積極的に受ける。
- ・日頃から体調管理し手洗い・うがい・消毒など励行する。

年間研修予定

4月	事故発生と緊急時の対応・BCP	10月	移乗・移動・排泄介助・オムツの種類
5月	倫理及び法令遵守	11月	コミュニケーションの基本
6月	感染症及び食中毒	12月	プライバシー保護・ヒヤリハット
7月	介護保険制度	1月	高齢者の病気と薬
8月	認知症とその対応	2月	ターミナルケア
9月	接遇・高齢者虐待	3月	栄養・調理

令和7年度ヴィラ播磨居宅介護支援事業所事業計画

《事業方針》

介護保険法の理念に基づき、利用者様が可能な限り住み慣れた土地で地域の一員として生活が送れるよう自立支援と QOL の向上を図り、包括的且つ継続的な支援の提供を実施します。

《運営方針》

- 利用者様や代理人の意思を尊重し、可能な限り個々人の持てる能力を發揮し、その地域における一員として日常生活が続けられるよう図ります。
- 利用者様の状態や状況に応じて、利用者様や代理人が主体的に適切な保健医療サービスや福祉サービスを選択し活用出来るよう情報提供や調整を行います。
- 利用者様に提供されるサービス等が特定のサービス事業者に不当に偏ることがないよう公平中立の立場を保ちます。
- 事業の実施においては、必要に応じて介護保険事業所や医療機関、地域包括支援センター等と綿密な連携を図って包括的なサービスが提供出来るよう努めます。
- 保険者から介護認定調査の委託を受けた場合は、対象被保険者に対して公平な対応と調査を行います。

《事業実施計画》

運営方針を踏まえて、今年度は主として以下の事業を実施し、方針と目標を達成します。

- ・利用者様等のニーズや課題を充分に把握し支援をする為、月1回以上の訪問とアセスメントを的確に実施。また必要に応じて担当者会議を開催し、活用されるサービスを見直します。それらにより常に精神的・身体的に自立した日常生活が営めるようケアマネジメントを行います。
- ・利用者様の多様なニーズに満足を得る為、多種多様なサービス事業所の特色や特徴を把握し、利用者様の意向に沿える事業所を紹介出来るよう努めます。
- ・ケアマネジメント力の向上の為、公的機関や関係機関等が開催する研修には積極的に参加します。尚、研修参加後は部内に資料の配布や研修内容を伝達し、研鑽に努めます。
- ・地域や医療機関・介護施設との連携強化に努め、当事業所の存在をさらにアピールします。また相談には、出来る限り早期の動き、ニーズの達成が図れるよう努めます。

令和7年度 ヴィラ桜ヶ丘事業計画

今年度も利用者様にとって過ごしやすい生活空間の提供と可能な限り自立した生活が営めるよう健康管理面に対して各専門職種が連携し、計画に沿って支援をしてまいります。

1. 基本方針

- ① 利用者一人一人の個別性を尊重したユニットケアを行うべく、要員の確保に努め、体制整備、職員のレベルアップに努める。
- ② 医療面やリハビリテーションの充実を進め、利用者様が可能な限り自立した生活を行うことが出来るよう支援を行う。

2. 職員研修

- ① 採用時研修 新規採用者に1ヶ月以内に新人研修を実施。
- ② 施設内研修 月1回、施設内で研修会を実施する。
- ③ 施設外研修 県、市町村、社会福祉協議会等が主催する研修会に参加

月	内部研修	避難訓練・災害研修
4月	① 認知症研修	災害BCP訓練（サバイバルフーズ）
5月	① 事故防止について ② 虐待防止について ③職員のハラスメント研修 ④精神的ケア研修	災害BCP訓練（停電想定時の配膳訓練）
6月	① 事故発生後の緊急対応	土砂災害+火事の避難訓練（日中想定）
7月	① 感染症防止に関する研修 ② 感染症に関する訓練	災害・感染BCP研修
8月	① 事故防止について	地震+火事の避難訓練（夜間想定）
9月	① 感染症に関する訓練 ② 看取りケア・職員精神的ケアに関する研修	感染症+感染症BCP訓練
10月	① 身体拘束について	災害・感染BCP研修
11月	① 医療について	感染症+感染症BCP訓練
12月	①マイナンバー取り扱い研修 ②倫理・法令順守・プライバシーに関する研修	
1月	① 身体拘束について	
2月	① 虐待防止についての研修	
3月	① 褥瘡に関する研修	職員向け健康体操

- ④ 咳痰吸引等研修 3名の職員を喀痰吸引等研修に参加していただき資格取得を目指す。

3. 職員の福利厚生

① 健康管理

- (ア) インフルエンザ予防接種
- (イ) 職員健康診断、腰痛検査の実施
- (ウ) 夜勤職員健康診断、職員腰痛検査の実施
- (エ) ストレスチェックの実施

② 福利厚生

- (ア) 福利厚生俱楽部（株式会社リロクラブ）への加入
- (イ) 資格取得、スキルアップ支援
- (ウ) 冠婚葬祭制度の運営
- (エ) 宗教、アレルギー等に配慮した職員食堂の運営

4. 施設、設備の整備改善

- ① 施設設備の修繕
- ② 福祉用具の充実化

5. 災害事故防止対策

- ① 夜間対策避難訓練の実施
- ② 日中対策避難訓練の実施
- ③ 消火栓・消火器の使用訓練実施
- ④ 自然災害を想定した避難訓練の実施
- ⑤ 自然災害、流行性感染症に対する BCP の周知、訓練

6. 地域福祉及びボランティアの育成・受け入れ

- ① ボランティア台帳の整備
- ② ボランティア受け入れに関してはリハビリ課が窓口となり実施

7. 事業内容

① 生活指導

- (ア) 利用者様が健康で楽しい生活ができるよう職員の接遇面の指導を行う
- (イ) 利用者様同士のトラブルが起こらないよう相談員と介護支援専門員を中心に利用者様間の調整を行う。

② 給食

- (ア) 管理栄養士による利用者様の嗜好調査・栄養指導により、利用者様一人一人の健康を考え、心のこもった食事を提供する。
- (イ) 衛生面に十分注意をし調理を行う。
- (ウ) 医師の指示の下、療養食の提供を行う。
- (エ) 利用者様の体調を、病状等に合わせ柔軟な対応を行う。

③ 保健衛生

- (ア) 医療機関と密接に連携をとり、早期発見・早期受診により利用者様の健康を管理する。
- (イ) 健康診断・結核健診等の定期的な実施

④ 教養娯楽

- (ア) 利用者様が楽しめるクラブ活動（書道、華道、ちぎり絵、塗り絵、頭の体操、カラオケ、体操、菜園など）を実施する。
- (イ) 季節に応じた創作活動を実施し、季節感を味わって頂く。

⑤ ご家族との連携

- (ア) ご利用者とご家族の精神的なつながりが途切れぬように、個別の家族状況を把握し、信頼関係を築きながら、ご家族との連携を深める。
- (イ) ご家族、利用者様との関わりとして直接面会、外出・外泊の機会を可能とする。

令和7年度 介護老人福祉施設ケアホーム千鳥事業計画

1. 基本方針

グループの新理念「自分を生きるをみんなのものに」を実現できるように、グループで大切にしている価値観である「絶対に見捨てない」、「既存の枠組みに捉われない」、「その人らしさを大切にする」を皆で共有し、個人の意思とその人らしさを尊重するサービス提供を追及する。

- ① ご利用者様一人一人の個別性を重視し、その人らしい生き生きとした生活を送ることが出来るように支援する
- ② 医療機関との連携を密接にとり、医療面の充実を図って利用者が安心して日常生活が送れるよう努める
- ③ スタッフの専門性を拡張し、チームで成長し続ける

2. 職員の研修

ご利用者様の尊厳を守り、ご利用者様のQOL（生活の質）の向上を目指すことを目的に、職員教育・研修体系に基づき、職員教育・研修を実施していくことにより、介護の専門職としての技術と自覚を持った地域社会に貢献できる人材を育成するものとする。

- ① 採用時研修 新規採用者に1ヶ月以内に新人研修として机上課題および現任訓練を実施

- ② 施設内研修 月1回、施設内に講師を依頼し研修会を実施

4月	口腔ケア研修
5月	事故防止について
6月	感染予防（食中毒）研修 身体拘束廃止について
7月	褥瘡予防
8月	プライバシー保護 自衛消防訓練
9月	事故防止について 看取りケア BCP（自然災害）研修 BCP（自然災害）訓練
10月	感染予防（感染症）研修 感染予防（感染症）訓練
11月	BCP（感染症）研修 BCP（感染症）訓練 高齢者虐待防止について
12月	口腔ケア研修 自衛消防訓練
1月	倫理について 高齢者虐待防止について
2月	身体拘束廃止について 認知症ケア
3月	苦情について BCP（自然災害）研修 BCP（自然災害）訓練

- ③ 施設外研修 都、市区町村、社会福祉協議会等が主催する研修会に参加

職員の福利厚生

① 健康管理

5月	職員健康診断実施 職員腰痛検査実施
8月	心理的な負担の程度を把握するための検査
11月	インフルエンザ予防接種実施
12月	夜勤職員健康診断実施 職員腰痛検査実施

② 福利厚生事業

- (ア) 福利厚生俱楽部（株式会社リロクラブ）への加入
- (イ) 職員食堂の運営
- (ウ) 冠婚葬祭制度の運営

3. 災害事故防止対策

① 夜間対策避難訓練の実施

② 日中対策避難訓練の実施

③ 屋内消火栓・消火器使用訓練の実施

④ BCPの設定および研修・訓練の実施

4. 地域福祉及びボランティアの受け入れ

① ボランティア台帳の整備

② 介護サービス相談員を受け入れ、レクリエーションの質を高め、施設サービス向上に努める

5. 事業内容

① 生活援助

- (ア) 管理的・画一的援助にならないようにご利用者様、ご家族様、多職種で話し合い策定した施設サービス計画に基づき、ご利用者様一人ひとりにあった生活援助に努める
- (イ) 残存機能を引き出し、ご利用者様それぞれの自立した生活への援助に努めるとともに、変化に対しては速やかで柔軟性のある援助に努める
- (ウ) ご利用者様の主体性を損なうことなく、意思決定に対して関係者の連携で、側面からの援助に努める

② 生活指導

- (ア) ご利用者様・ご家族様の社会的・経済的、また施設の生活支援全般に対しての相談に乗り、必要な助言や連絡調整を行う。又、ご利用者様・ご家族様からの苦情は、それがどのようなものであっても真摯に受け止め、誠意を持って対応する
- (イ) 生活相談員と介護支援専門員を中心にご利用者様が健康で楽しく生活できるように、ご利用者様・職員の指導を行う

③ 給食

- (ア) 管理栄養士によるご利用者様の嗜好調査・栄養指導によって、ご利用者様ひとりひとりの健康を考え心のこもった食事を提供する
- (イ) 衛生的で安全な食事を提供する
- (ウ) 医師の指示にあわせて療養食を提供する

(エ)ご利用者様の体調、病状に合わせて柔軟な対応を行う

④ 保健衛生

- (ア)医療機関と密接に連携を取り、早期発見・早期受診によりご利用者様の健康を管理する
- (イ)体調不調時等の隨時および3ヶ月毎の定期的な血液検査を実施
- (ウ)健康診断・結核検診等の定期的な実施

⑤ 医療・リハビリ

- (ア)ご利用者様の老化に伴う心身の状況を的確に把握し、嘱託医・協力病院等の関係機関、ご家族様との連携を密にし、必要に応じて健康保持の為の適切な措置を取り、現在の生活が維持出来るように努める
- (イ)適切な福祉用具の導入による環境設定を実施
- (ウ)個別リハビリや集団リハビリの実施
- (エ)多職種連携により日常生活の自立度を高める
- (オ)健康診断・結核検診等の定期的な実施

⑥ 教養娯楽

- (ア)うるおいと楽しみのある生活が送れるよう四季折々の行事を大切に、ご利用者様一人ひとりがそれぞれの状態に応じて参加意識の持てる活動を工夫する
- (イ)園芸活動により施設にある畑や植物などの自然に触れ、リラックス効果により精神的な安定を図る

⑦ ご家族様との連携

- (ア)ご利用者様とご家族様の精神的なつながりが途切れぬように、個別の家族状況を把握し、信頼関係を築きながら、ご家族様との連携を深める
- (イ)面会の時間を拡充し、面会を充実させる

⑧ 地域交流

- (ア)関係機関や地域との連携を密にする
- (イ)施設の持つ機能を積極的に地域福祉に提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく

⑨ 環境整備

- (ア)安全に快適に生活できるように、清潔・美観に富んだ環境作りに努める
- (イ)設備・器具什器等は定期的に点検し、ご利用者様の生活に支障がないように努める
- (ウ)感染予防のための環境を整備し、感染予防を徹底していく

令和7年度 ケアホーム横浜事業計画

今年度もご利用者様にとって安心・安全で楽しみのある日々を過ごすことができる生活空間の提供を目指します。在宅復帰に向けて個人を尊重した生活が営めるよう各専門職種が連携し、計画に沿って支援をいたします。

また、ご利用者様やご家族様、地域の方々との連携を今後も深められるよう努めます。

1. 基本方針

グループ理念の『自分を生きるをみんなのものに』『絶対に見捨てない』を心に、ご利用者様・ご家族様・地域の方々に満足いただけるサービスの提供を追求する。

- ① ご利用者様一人ひとりの個性を理解し、その人らしい生き生きとした生活を送ることができるよう支援する。
- ② 医療機関との連携を密接にとり、医療面の充実を図ってご利用者様が安心して日常生活が送れるよう努める。
- ③ ご利用者様のご意向を尊重し、介護職員、看護職員、リハビリ職員、栄養士、ケアマネジャー、相談員などの多職種が十二分に連携をとり、在宅復帰への強力なサポートを行う。
- ④ 職員が専門職である事を意識し、知識・技術の向上に努める。定期的な職種別の勉強会を開催し、前向きなチームを形成。また、外部の研修などにも積極的に参加し意識の向上に努める。
- ⑤ 地域との交流を積極的に行い、施設でのイベント開催には、地元のボランティア団体などと協力して開催し、地域でのイベントなどにも積極的に参加して、施設の取り組みなどを理解していただけるよう努める。
- ⑥ 関係機関との連携を強化し、地域で困っている方がいらっしゃれば、即座に対応できる体制を整える

2. 職員研修

ご利用者様の尊厳を守り、QOL(生活の質)の向上を目指すことを目的に、職員教育や研修を実施していくことにより、専門職としての技術と自覚を持った地域社会に貢献できる人材を育成するものとする。

- ① 採用時研修 新規採用者に1ヶ月以内に新人研修を実施。
- ② 施設内研修 月1回、施設内で研修会を実施する。
- ③ 施設外研修 県、市町村、社会福祉協議会等が主催する研修会に参加

月	内部研修
4月	事故の発生予防又はその再発の防止(安全な移乗介助)
5月	認知症及び認知症ケア
6月	① 食中毒の予防及びまん延の防止②職員手洗いチェック
7月	身体的拘束等の廃止のための取組

8月	褥瘡予防(褥瘡を防ぐポジショニング実演)
9月	高齢者虐待防止
10月	ハラスメント
11月	感染症の予防及びまん延の防止
12月	事故の発生等緊急時の対応
1月	① 倫理及び法令遵守 ②感染症に係る業務継続計画
2月	利用者のプライバシー保護
3月	災害に係る業務継続計画

3. 職員の福利厚生

① 健康管理

- (ア) インフルエンザ予防接種 コロナワクチン接種 肺炎球菌ワクチン(希望者)
- (イ) 職員健康診断、腰痛検査の実施
- (ウ) 夜勤職員健康診断、職員腰痛検査の実施
- (エ) ストレスチェックの実施

② 福利厚生

- (ア) 福利厚生俱楽部（株式会社リロクラブ）への加入
- (イ) 資格取得、スキルアップ支援
- (ウ) 冠婚葬祭制度の運営
- (エ) 職員食堂の運営

4. 施設、設備の整備改善

- ① 施設設備の修繕
- ② 福祉用具の充実化

5. 災害事故防止対策

- ① 夜間対策避難訓練の実施
- ② 日中対策避難訓練の実施
- ③ 消火栓・消火器の使用訓練実施
- ④ 自然災害を想定した避難訓練の実施
- ⑤ 自然災害、流行性感染症に対する BCP(業務継続計画)の周知、訓練

6. 地域福祉及びボランティアの育成・受け入れ

- ① ボランティア台帳の整備
- ② ボランティア受け入れに関しては、感染症などの流行状況により判断する。
リハビリ課が窓口となり調整実施。

7. 事業内容

① 生活援助

- (ア) 管理的・画一的援助にならないようにご利用者様、ご家族様。多職種で話し合い策定した施設サービス計画に基づき、ご利用者様一人ひとりにあった生活援助に努める。
- (イ) 残存機能を引き出し、ご利用者様それぞれの自立した生活への援助に努めるとともに、変化に対しては速やかで柔軟性のある援助に努める。
- (ウ) ご利用者様の主体性を損なうことなく、意思決定に対して関係者の連絡で、側面からの援助に努める。

② 生活指導

- (ア) ご利用者様・ご家族様の社会的・経済的、また施設の生活支援全般に対しての相談に乗り、必要な助言や連絡調整を行う。又、ご利用者様・ご家族様からの苦情は、それがどのようなものであっても真摯に受け止め、誠意を持って対応する。
- (イ) 生活相談員と介護支援専門員を中心にご利用者様が健康で楽しく生活できるように、職員の指導を行う。

③ 給食

- (ア) 管理栄養士による利用者様の嗜好調査・栄養指導によって、ご利用者様一人一人の健康を考え、心のこもった食事を提供する。
- (イ) 衛生的で安全な食事を提供する。
- (ウ) 医師の指示の下、療養食の提供を行う。
- (エ) ご利用者様の体調、病状等に合わせ柔軟な対応を行う。

④ 保健衛生

- (ア) 医療機関と密接に連携をとり、早期発見・早期受診により利用者様の健康を管理する。
- (イ) 体調不調時等の隨時および3ヶ月毎の定期的な血液検査を実施する。
- (ウ) 健康診断・結核健診等の定期的な実施する。

⑤ 医療・リハビリ

- (ア) ご利用者様の老化に伴う心身の状況を的確に把握し、嘱託医・協力病院等の関係機関、ご家族様との連携を密にし、必要に応じて健康保持の為の適切な措置を取り、現在の生活が維持できるように努める。
- (イ) 適切な福祉用具の導入による環境設定を実施。
- (ウ) 個別リハビリや集団リハビリの実施。
- (エ) 多職種連携による生活リハビリの実施
- (オ) 健康診断・結核検診等の定期的な実施

⑥ 教養娯楽

- (ア) うるおいと楽しみのある生活が送れるよう四季折々の行事を大切にし、ご利用者様一人ひとりがそれぞれの状態に応じて参加意識の持てる活動を工夫する。

⑦ ご家族との連携

- (ア) ご利用者とご家族の精神的なつながりが途切れぬように、個別の家族状況を把握し、信頼関係を築きながら、ご家族との連携を深める。
- (イ) ご家族、ご利用者様との関わりとして直接面会、外出・外泊の機会を可能とする。
- (ウ) 感染症等で直接の面会が困難な場合でも関りが持てるようオンライン面会や窓越し面会等の実施をする。

⑧ 地域交流

- (ア) 感染症の流行状況を考慮しながら、換気機関や地域との連携を密にし、施設の持つ機能を積極的に地域福祉に提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。
- (イ) 感染症が蔓延している状況下でも地域との関わりが保てるよう、オンラインでの交流を実施。

⑨ 環境設備

- (ア) 安全に快適に生活できるように、清潔・美観に富んだ環境作りに努める。
- (イ) 設備・器具什器等は定期的に点検し、ご利用者様の生活に支障がないように努める。
- (ウ) 感染予防のための環境を整備し、感染予防を徹底していく。